様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２９ 年　 ８ 月 ２１ 日現在

機関番号：８２６２５
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2013～2016
課題番号：２５４５０３５２

研究課題名（和文）薬用・香料植物等の特産農産物生産振興による地域競争力政策の研究：日仏比較研究から

研究課題名（英文）Study for the policy of regional competitivity by the development of medicinal and perfumery plants: A comarative study for France and Japan

研究代表者
須田　文明（SUDA, Fumiaki）

農林水産省農林水産政策研究所・その他部局等・研究員

研究者番号：７０３５６３２７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　4,100,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究はフランスにおける薬用香料作物の生産振興にかかる取り組みを対象としており、また我が国における同様の作物の生産振興を調査対象としてなされた。フランスでの薬用香料作物生産は、他の農産物分野と同様、有機農業によりなされるようになっている。薬用香料作物の有機栽培は生産者1,912戸に対して5,057haで、フランスの薬用香料作物全体面積の12.1%が有機農業による。
　さらに薬用香料作物について、興味深いのは、その生産活動が観光と結合していることである。例えばフランスの州自然公園42のうち、25の公園が何らかの薬用香料作物生産と関連づけられており、こうした公園の多くはフランス南部に位置している。

研究成果の概要（英文）：　The research has studied the situation of the production and policy for medicinal and perfumery plants in France. We have showed how the organic farming production of these plants has developed recently. The surface of these plants cultivated by organic farming is 5,057ha, for 1,912 farms. 12.1% of total surface of these plants is cultivated by organic farming.
We have showed also that the production of these plants are connected with tourism activities. For example, 25 regional natural parcs of 45 parcs are concerned by these plants.

研究分野：フードシステム

キーワード：薬用・香料植物　フランス　観光

１．研究開始当初の背景

中国が経済成長を続けるなか、我が国への漢方薬原料である薬用植物産品の輸出が激減した。我が国でもこうした植物を自給すべきであることが強く意識されることとなった。こうした背景において、薬用香料植物の生産が多いと思われるフランスの実態を調査、研究することとなった。

我が国同様、フランスでも薬用香料作物への需要が増加している。それはとりわけ欧州の化学薬品に関する REACH 指令により、人工的な合成医薬品の使用の厳格化などを通じて、自然な作物を原料とした需要が増加していることによる。REACH 指令とは、EU における化学物質の登録、評価、認可及び制限を目的とした規制であり、この指令の対象となっている化学物質は高懸念物質と呼ばれ、環境や人体に対し非常に高い懸念を抱かせる物質とされる。こうした化学物質をめぐる規制の問題が欧州の薬用香料作物生産にも影響を及ぼしている。

またフランスでは、2013 年 9 月 12 日に大統領により、高い付加価値と津より成長力を持ったイノベーティブな産品とサービスからなる競争力のある産業を育成するべく、34 の産業発展プランを制定した。この枠組みの中で 2015 年 2 月 20 日に、「確かで、清潔で持続的な食品のためのイノベーティブな産品：機能性食品」のプロジェクト公募が発せられた。このような機能性食品の開発に、薬用香料作物の生産振興がどのように関わりを持つのかに関心が持たれた。

２．研究の目的

フランスにおける薬用香料作物の生産振興を通じた地域競争力の向上について解明し、我が国の同様の生産振興に役立つ知見を提供することが目的である。

その際、こうした植物の生産振興と併せて、ツーリズムなどによる地域振興にも関心を向けることとなった。

３．研究の方法

フランスや我が国における実態を調査するべく、現地調査を行い、統計資料の収集と解析を行った。研究分担者の後藤は東京農業大学生物産業学部オホーツクキャンパスにおける香料植物の研究及び香料産品における教育について現地調査を行った。

４．研究成果

フランスにおいて有機農業による薬用香料植物の生産が増加し、またこうした植物と関連したツーリズムが発展していることが明らかとなった。本研究はフランスにおける薬用香料作物の生産振興にかかる取り組みを対象としており、また我が国における同様の作物の生産振興を調査対象としてなされた。フランスでの薬用香料作物生産は、他の農産物分野と同様、有機農業によりなされるようになっている。薬用香料作物の有機栽培は生産者 1,912 戸に対して 5,057ha で、フランスの薬用香料作物全体面積の 12.1%が有機農業による。

薬用香料作物の販売方法を見ると、生産者の大半(66%)は、直売しかしていない。直売専門生産者で見ると、農場直売を行っているものが 82%で、展示販売やフェアで販売している生産者 70%、野外市場 65.6%、直売所 57.8%、インターネットでの販売 55.6%などとなっている。また生産者の売上高の 63%は直売で得られる。主要な加工方法は、乾燥(78.7%)、浸漬(60.7%)、蒸留(50.6%)などとなっている。

直売で販売される製品タイプを見るとハーブティー(64.8%)、アロマ（乾燥、水溶液）(51.1%)、乾燥(56.8%)、生の植物(14.8%)、エッセンシャルオイル(43.2%)等となっている(France Agrimer,2016)。

さらに薬用香料作物について、興味深いのは、その生産活動が観光と結合していることである。フランスでは州自然公園が農村ツーリズムの主な目的地の一つであり、こうした公園 42 のうち、25 の公園が何らかの薬用香料作物生産と関連づけられており、こうした公園の多くはフランス南部に位置している。なお、こうした薬用香料作物及びその製品の販売場所であるが、生産者による農場直売や、直売所での販売が多い。Bauges 自然公園の例を見ると、25%は農場直売、37%が直売所での販売である。

また薬用香料作物の生産振興事例としてアキテーヌ州について文献資料の収集解析を行った。同州では 176 戸の経営が 60 種類、500ha の薬用・香料植物を栽培している。総じてこれらの生産者は小規模で、半分の経営が、自分の農地の 5ha 以下しかこれらの生産に当てていない。経営の 5 分の 3 は販売額 2 万 5, 000 ユーロ以下である。しかしこうした経営の平均年齢は 46 歳であり、同州の 52 歳を下回り、40 歳未満の割合は 27%にも及ぶ（同州全体では 13%）。このように青年が多いことは、彼らの就農にとって、こうした高付加価値産品が促進要因となることを示唆するのである。

フランスでの薬用香料作物の振興を行っている団体としては全国香水・薬草・香料作物保全協会 CNPPMA があり、この団体はパリ近郊のガティネ・フランセ州自然公園に、薬草園を備えており、4 月から 10 月まで、一般の観光客を受け容れている。この薬草香料植

物園には2,000種類の作物があり、種子の販売も行われている。

　このように、薬用香料作物を活用した、とりわけツーリズムを通じた地域振興の事例は我が国でも広範に導入することが期待される。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　４　件）
須田文明「フランスの農地をめぐる制度と市場」、『農業』（大日本農会）、2013 年、1575号

須田文明・戸川律子「テロワール産品の真正性と地域ガバナンス」、『フードシステム研究』、2013,20(3)

須田文明「文化遺産化される食と農：フランス及びイタリアのテロワール産品を事例に」、『フードシステム研究』、22(3),2015

須田文明「フランスにおける地理的表示の活用：味の景勝地を事例に」、『農業と経済』、12月号、2015

須田文明「フランスにおける農業構造と農地制度」、『プロジェクト研究資料』農林水産政策研究所、2015

〔学会発表〕（計　５　件）
後藤一寿「フランスのクラスターについて：Vitagoraを中心に」、農業経営学会、2013年9月22日、千葉大学

須田文明「農村アニメーターについて」,農業経営学会、2013年9月22日、千葉大学

須田文明、戸川律子「テロワール産品の真正性と地域ガバナンス」、フードシステム学会、2013年6月17日、東京大学

須田文明「社会的イノベーションとしての地産地消」、フードシステム学会、2014年6月15日、東京大学

須田文明「文化的産品の価値づけ：ワインと香水、ツーリズムなどを事例に」、フードシステム学会、2016年6月10日

〔図書〕（計　４　件）
後藤一寿「新品種で拓く地域農業の未来」（農林統計協会）2014.

須田文明「地域ブランド：二つの真正性」、桝潟・谷口・立川編著『食と農の社会学』（ミネルヴァ書房）2014.

須田文明「コモンにおける真正性の試験と評価：テロワールワインと有機農産物を事例に」、山本編著『認知資本主義』、ナカニシヤ出版、2016年

須田文明「フランスにおける地産地消の展開」、茂野・武見編著『現代の食生活と消費行動』、農林統計出版、2016年

〔翻訳〕（計　２　件）
E.ドゥムルナエル、C.ボヌイユ著（須田文明訳）「共有される種子：オルタナティブな種子実践をめぐる『農民』集団のアイデンティティ的構築」、『総合政策』、第17巻第1号、2015年pp.133-148

A.エニオン著（須田文明訳）「良いワインとは何であろうか？あるいは、社会学をいかにしてモノの価値へと関心を向けさせるか」、『創造都市研究』第11巻第1号、2015年、pp.7-22

M.カロン著（山本泰三・須田文明訳）「経済学の行為遂行性について」、『四天王寺大学紀要』第62号、2016年pp.479-503.

〔産業財産権〕

○出願状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織

(1)研究代表者
須田文明（SUDA, Fumiaki）
農林水産省農林水産政策研究所・その他部局等・研究員
研究者番号：70356327

(2)研究分担者
後藤一寿（GOTOU, Kazuhisa）
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構・食農ビジネス推進センター・上級研究員
研究者番号： 70370616

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：

(4)研究協力者
（　　）